



「年金・選択一時金試算回答票」の見方

平成元年4月1日に入庫した信金太郎さんが、現在の給与水準のまま勤務し、60歳の誕生日の令和8年4月15日に退職した場合についての試算回答票です。**試算結果には国から支給される年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金）は含んでいません。**
該当年月日は、退職日の翌日（喪失日）となります。

試算結果

①60歳（令和8年5月分）から受給する予想年金額です。

基本年金額：基本年金は、信用金庫年金が国に代わって支給する老齢厚生年金の一部（代行部分）に、基金独自の付加部分を上乗せした終身年金です。

信金太郎さんの生年月日は昭和41年4月15日で、代行部分の支給開始年齢は65歳（右上表参照）なので、60歳から65歳までは付加部分のみの17,040円（月額1,420円）の受給となります。

65歳からの基本年金額（代行相当額+付加部分）は、1,198,200円となります。

DB加算年金額：DB加算年金は、事業主負担による終身年金です。

信金太郎さんが受給する年金額は、598,080円（月額49,840円）となります。
15年の保証期間がついています。

CB加算年金額：CB加算年金は、加入員負担からなる仮想個人勘定残高をもとにした、支給開始年齢と支給期間を選択できる有期年金です。

信金太郎さんが60歳から15年間の支給期間を選択した場合の年金額は、542,880円（月額45,240円）となります。

その他の選択については「年金・選択一時金試算回答票（別紙）」（2枚目）をご参照ください（裏面に見方あり）。

計算の基礎数値

基本 平成15年4月からの総報酬制導入に伴い、それ以前と以後の加入期間に分けて計算を行います。
平均標準給与月額は、15年3月以前は対象期間の給与（標準給与）の平均額、15年4月以降は給与とボーナス（標準給与）の平均額です。

DB加算 平成13年4月に制度変更により支給率を変更したので、それ以前と以後の加入期間に分けて計算を行います。

DB支給率：上段2行はDB基礎加算部分、下段2行はDB第2加算またはDB第1加算部分の支給率です（基礎加算事業所の場合は、下段2行は記載されません）。

平均標準給与月額は、対象期間の給与（標準給与）の平均額です。

* 加算部分は総報酬制を導入していません。

CB加算 喪失時の仮想個人勘定残高：試算該当年月日現在の仮想個人勘定残高*

* **仮想個人勘定残高：**加入員本人が加算部分で拠出した掛金と残高に利息（再評価率*）が付利され累積した残高

* **再評価率：**仮想個人勘定残高に対する利息付与率。10年国債の応募者利回りの5年平均値で毎年度更新。上限は4%、下限は0.05%

裁定時の仮想個人勘定残高：現在の仮想個人勘定残高に、該当年月まで現在の給与で掛金を拠出し、次年度以降再評価率による利息を付与した額

適用中再評価率：試算を行った年度の再評価率

年金現価率：仮想個人勘定残高を年金化する際に使用する率（支給期間により異なります）

[信用金庫年金]

年金・選択一時金試算回答票

事業所名 全国 信用金庫

氏名 信金 太郎 様

加入員番号 5704123456

受給権者番号

生年月日 昭和41年 4月15日

性別 男

【試算条件】

該当年月日 令和08年04月16日

該当年齢 60歳0ヶ月

据置年月

据置標準給与[千円]

貴方見込額累計[千円]

次年度以降再評価率[%]

CB支給期間[年]

CB開始年齢[歳]

15

60

試算結果

あなたの予想年金額は、つぎのとおりです。

単位：円（ ）は月額

①予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額

60歳からの基本年金額

17,040 598,080 542,880 1,158,000

(1,420) (49,840) (45,240) (96,500)

1,198,200

1,181,224

※DB加算年金額の内訳 DB基礎加算年金額：134,160、DB第1加算+DB第2加算年金額：463,920

● CB加算年金は、全部または一部を選択一時金として受けとることもできます。

②75%をCB加算年金、25%を選択一時金で受ける場合

予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額

17,040 598,080 407,160 1,022,280

(1,420) (49,840) (33,930) (85,190)

選択一時金 1,758,070

③50%をCB加算年金、50%を選択一時金で受ける場合

予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額

17,040 598,080 271,440 886,560

(1,420) (49,840) (22,620) (73,880)

選択一時金 3,516,140

④25%をCB加算年金、75%を選択一時金で受ける場合

予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額

17,040 598,080 135,720 750,840

(1,420) (49,840) (11,310) (62,570)

選択一時金 5,274,200

⑤CB加算年金を全額、選択一時金で受ける場合

予想年金額 = 基本年金額 + DB加算年金額 + CB加算年金額 = 合計年金額

17,040 598,080 0 615,120

(1,420) (49,840) (0) (51,260)

選択一時金 7,032,270

【計算の基礎数値】

基本/ 対象期間 加入月数[月] 年金給付率 平均標準給与月額[円]

平成15年3月以前の期間 168 7.2250/1000 254,643

平成15年4月以降の期間 276 5.5580/1000 579,351

DB加算/ 対象期間 加入月数[月] DB支給率 平均標準給与月額[円]

平成13年3月以前の期間 144 0.9000/1000 232,917

平成13年4月以降の期間 300 0.7500/1000 460,833

平成13年3月以前の期間 144 3.1000/1000 232,917

平成13年4月以降の期間 300 2.6000/1000 460,833

CB加算/ 喪失時の 仮想個人勘定残高[円] 裁定時の 仮想個人勘定残高[円] 適用中再評価率[%] 次年度以降再評価率[%]

7,032,265 7,032,265 0.055 0.055

対象期間 加入月数[月] CBの支給済期間 年金現価率

加算適用期間 264 0年0ヶ月 12.956

【あなたが年金などを請求するときに必要な証明書類等】

戸籍抄本または住民票

退職所得申告書、退職所得の源泉徴収票

☆年金額は法律改正等によって変わることがあります。

DB加算年金・・・終身年金(事業主拠出部分)

CB加算年金・・・有期年金(キャッシュバランス・プラン、本人拠出部分)

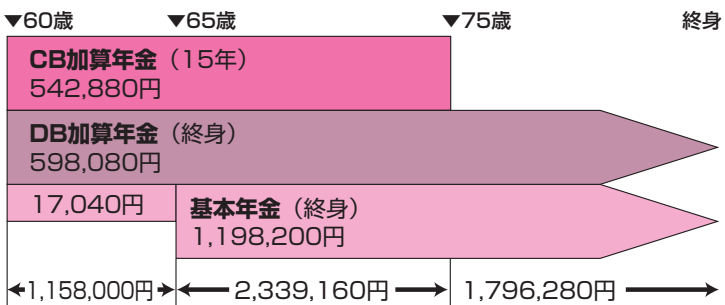
CB加算部分（仮想個人勘定残高）を該当年月日時時点で選択一時金とした場合の金額です。

○代行部分の支給開始年齢

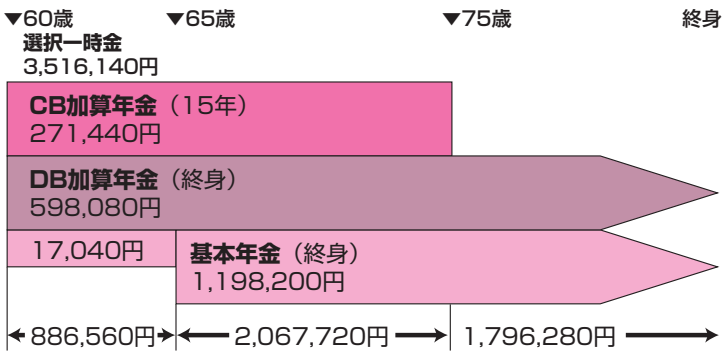
男性	生年月日	年齢	女性	生年月日	年齢
	昭28.4.1以前	60歳		昭33.4.1以前	60歳
	昭28.4.2～30.4.1	61歳		昭33.4.2～35.4.1	61歳
	昭30.4.2～32.4.1	62歳		昭35.4.2～37.4.1	62歳
	昭32.4.2～34.4.1	63歳		昭37.4.2～39.4.1	63歳
	昭34.4.2～36.4.1	64歳		昭39.4.2～41.4.1	64歳
	昭36.4.2以降	65歳		昭41.4.2以降	65歳

受け取り方法の選択例と支給額 ※金額は年額

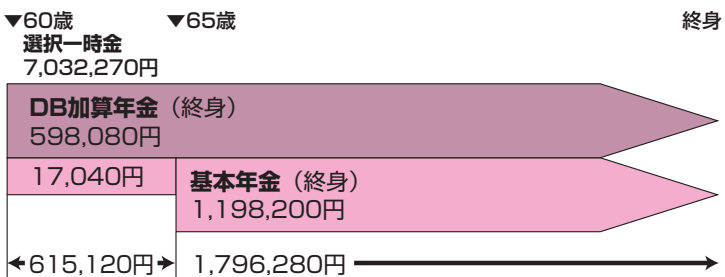
① CB加算年金（15年有期）で受ける場合（一時金選択なし）



③ 50%をCB加算年金（15年有期）、50%を選択一時金で受ける場合



⑤ CB加算年金を全額、選択一時金で受ける場合



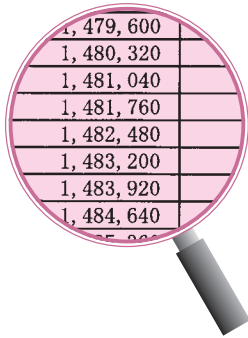
(参考)
計算式

基本年金額 = (平均標準給与月額 × 年金給付率 × 加入月数) + (平均標準給与月額 × 年金給付率 × 加入月数)

DB加算年金額 = [(平均標準給与月額 × DB支給率 × 加入月数) + (平均標準給与月額 × 支給率 × 加入月数)] + [(平均標準給与月額 × DB支給率 × 加入月数) + (平均標準給与月額 × 支給率 × 加入月数)]

CB加算年金額 = 仮想個人勘定残高 ÷ 年金現価率

* 計算の途中で端数処理を行います。



「年金・選択一時金試算回答票(別紙)」の見方

CB加算年金の一時金選択割合ごとに支給期間（5年・10年・15年・20年）および開始年齢による予想年金額を表示しています。

回答票（別紙）のチェックポイント

- CB加算年金は、支給期間および開始年齢を選択して受給できます。（60歳から70歳まで）
- 選択した年齢に達した日の属する月の翌月から支給開始となります。
- 支給開始年齢までの再評価率は「次年度以降再評価率」（【計算の基礎数値】に記載）で計算しています。

ポイント 1

CB加算部分を全額年金で受給する場合（一時金選択割合0%）の支給開始年齢と支給期間による年金額表です。
試算回答票では、「支給開始年齢を60歳、支給期間を15年間とした場合の年金額：542,880円」を記載しています。支給開始年齢と支給期間を変更すると下記ようになります。

- 例1 支給開始年齢を60歳、支給期間を10年とした場合の年金額は776,520円
例2 支給開始年齢を65歳、支給期間を20年とした場合の年金額は427,680円

ポイント 2

CB加算部分を75%年金、残り25%を一時金で受給する場合の支給開始年齢と支給期間による年金額表です。
ポイント1と同様に試算回答票の金額「支給開始年齢を60歳、支給期間を15年間とした場合の年金額：407,160円」から年齢と期間を変更した金額が確認できます。

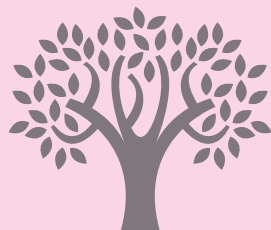
ポイント 3

CB加算部分を50%年金、残り50%を一時金で受給する場合の支給開始年齢と支給期間による年金額表です。
ポイント1と同様に試算回答票の金額「支給開始年齢を60歳、支給期間を15年間とした場合の年金額：271,440円」から年齢と期間を変更した金額が確認できます。

ポイント 4

CB加算部分を25%年金、残り75%を一時金で受給する場合の支給開始年齢と支給期間による年金額表です。
ポイント1と同様に試算回答票の金額「支給開始年齢を60歳、支給期間を15年間とした場合の年金額：135,720円」から年齢と期間を変更した金額が確認できます。

試算回答票を希望される場合のお申し込み方法



直接基金に申し込むか、または所属事業所の人事担当部署を通してお申し込みください。

申し込み先：年金部年金サービスグループ

申し込み方法：郵送またはFAX（本人の場合は電話による申し込みも可）

必要事項：加入員番号、氏名、生年月日、退職予定日等

回答方法：FAXまたは郵送（本人の場合は自宅または勤務先宛に郵送のみ）

[信用金庫年金]

年金・選択一時金試算回答票（別紙）

氏名 信金 太郎 様

加入員番号
5704123456

受給権者番号

生年月日
昭和41年 4月15日

性別
男

CB加算年金額表（一時金選択割合：0%）				
開始年齢／支給期間	5年	10年	15年	20年
60	1,479,600	776,520	542,880	426,600
61	1,480,320	777,000	543,120	426,840
62	1,481,040	777,240	543,480	427,080
63	1,481,760	777,600	543,600	427,200
64	1,482,480	778,080	543,960	427,440
65	1,483,200	778,440	544,200	427,680
66	1,483,920	778,800	544,440	427,800
67	1,484,640	779,160	544,800	428,040
68	1,485,360	779,520	544,920	428,280
69	1,486,080	780,000	545,280	428,400
70	1,486,800	780,240	545,400	428,640

CB加算年金額表（一時金選択割合：25%）				
開始年齢／支給期間	5年	10年	15年	20年
60	1,109,760	582,480	407,160	320,040
61	1,110,240	582,720	407,400	320,160
62	1,110,840	582,960	407,520	320,400
63	1,111,320	583,200	407,760	320,400
64	1,111,800	583,560	408,000	320,640
65	1,112,400	583,800	408,120	320,760
66	1,113,000	584,160	408,360	321,000
67	1,113,480	584,400	408,600	321,000
68	1,114,080	584,640	408,720	321,240
69	1,114,560	585,000	408,960	321,360
70	1,115,160	585,240	409,200	321,600

CB加算年金額表（一時金選択割合：50%）				
開始年齢／支給期間	5年	10年	15年	20年
60	739,800	388,320	271,440	213,360
61	740,280	388,560	271,680	213,480
62	740,520	388,680	271,800	213,600
63	741,000	388,800	271,800	213,600
64	741,240	389,040	272,040	213,720
65	741,600	389,280	272,160	213,840
66	742,080	389,400	272,280	213,960
67	742,320	389,640	272,400	214,080
68	742,800	389,880	272,520	214,200
69	743,040	390,000	272,640	214,200
70	743,400	390,120	272,760	214,320

CB加算年金額表（一時金選択割合：75%）				
開始年齢／支給期間	5年	10年	15年	20年
60	369,960	194,280	135,720	106,800
61	370,200	194,400	135,840	106,800
62	370,320	194,400	135,960	106,800
63	370,560	194,400	135,960	106,800
64	370,800	194,520	136,080	106,920
65	370,800	194,640	136,200	106,920
66	371,040	194,760	136,200	107,040
67	371,280	194,880	136,200	107,040
68	371,400	195,000	136,320	107,160
69	371,520	195,000	136,320	107,160
70	371,760	195,120	136,440	107,280